

# 平成29年3月甘楽町議会 第1回定例会

第1回定例会が、3月9日(木)～17日(金)の9日間開催されました。  
今定例会では、甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、条例の制定及び一部改正、平成29年度予算など町長から提出された31議案については、すべて承認可決されました。  
最終日17日には、議員発議により意見書の提出が決まったほか、一般質問が5議員により6問行われ閉会しました。

## ◆選挙管理委員及び同補充員

選挙管理委員

峯岸 秋男氏  
高橋 秀雄氏  
堀口 輝夫氏  
浅香 肇氏

同補充員

篠原誠一郎氏  
鈴木 誠也氏  
田村 利久氏  
黨 秀之氏

## 提出議案

### ◆人事同意 1件

○公平委員会委員の選任

・ ・ ・ 中野勝利氏

### ◆平成28年度補正予算 7件

○一般会計(第5号)

○国民健康保険事業特別会計(第3号)

○介護保険事業特別会計(第3号)

○農業集落排水事業特別会計(第2号)

○公共下水道事業特別会計(第2号)

○後期高齢者医療特別会計(第1号)

○水道事業会計(第4号)

### ◆条例の制定 1件

○景観条例

### ◆条例の一部改正 10件

○特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例

○消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

○税条例等

○企業誘致促進条例

○道路占用料徴収条例

○公の施設の設置及び環境整備等に関する条例

○小口資金融資促進条例

○公共下水道事業受益者負担金に関する条例

○職員勤務時間、休暇等に関する条例

○職員の育児休業等に関する条例

### ◆町道路線の廃止5路線

### ◆町道路線の認定6路線

### ◆指定管理者の指定 3件

○総合福祉センター

○地域活動支援センター

○学童保育所

## 議員発議

○核兵器廃止条約の交渉会議に参加することを求める意見書



### 意見書とは？

地方公共団体の公の利益に係る事柄に関し、議会の意思をまとめた文書のことです。議会は意見書を国会や各省大臣または知事などに提出することができます。



## ◆平成 29 年度予算 7 件

(単位：万円)

会計名		29 年度予算額	28 年度予算額
一般会計		508,400	497,600
国民健康保険事業		181,500	184,300
介護保険事業		120,430	110,170
農業集落排水事業		18,350	15,830
公共下水道事業		51,120	53,840
後期高齢者医療		13,020	12,500
水道事業	収益的収入	26,430	25,990
	収益的支出	24,940	24,380
	資本的収入	627	4,290
	資本的支出	10,807	17,200

☆「総合福祉センター建設事業」、「甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業」、「旧第一中学校校舎・体育館解体工事」が一般会計の重点事業として行われます。

## 請 願

請願 2 件が提出されました。常任委員会に付託され慎重に審議し、その結果は下記のとおり決定しました。

受付番号	件 名	申請者	審議結果
請願 1 号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願	全日本年金者組合群馬県本部 委員長 田村照代 同 甘楽富岡支部 支部長 泉部昌司 紹介議員 山田邦彦	趣旨採択
請願 2 号	日本政府が「核兵器廃止条約の交渉会議」に参加することを求める意見書採択を求める請願書	原水爆禁止甘楽郡・富岡市協議会 代表 横田裕太郎 紹介議員 山田邦彦	採 択

## ■議員の賛否がわかれた審議議案

議案名	議員名	議決結果	黒澤	相川	金田	山崎	富岡	江原	中野	長谷川	柳澤	中里	山田	佐俣
			篤	忠夫	倍視	澄子	朝男	榮和	喜久勇	儀平	清次	芳久	邦彦	勝彦
議案第 22 号	一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第 24 号	介護保険事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第 27 号	後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—

※ 「○」は賛成。「×」は反対。「欠」は欠席。議長は通常採決に加わらないため「—」で表示。

※ なお、上記以外の議案については、すべて全会一致で承認されました。



# 討 論

## 議案第24号

### 介護保険事業特別会計予算

反対

山田邦彦 議員

使いやすい、被保険者の身になった制度にすべきです。その財源は消費税を充てるはずでしたが、大企業等の法人三税の減税がほぼ同額実施され、社会保障は衰退の一途です。●40歳から64歳までの保険料は「総報酬割」を導入し、大企業社員と公務員の約1300万人が負担増になる。●国は協会けんぽへの補助約1600億円を削減できることにする。●「現役並み」所得の高齢者に今後利用料を3割にする計画です。

一方、●生活保護を受けている人からも保険料を集める等々、欠陥が多数あります。もつと国の負担を増やしたり、町が補助する事で高齢者の負担を減らすことを望みますが、そうなりませんので反対いたします。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度として広く町民にも理解され定着した制度です。平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年度で、本計画の総括を行います。本計画により「介護予防・日常生活支援総合事業」を県内でもいち早く取り入れ、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう対応しており、また、「地域包括ケアシステム」もはじまり、今後さらに多様なサービスを提供可能なものとしていく必要があります。

介護給付費は年々増加傾向にあります。要介護状態にならないよう事業を展開していただきたいと思えます。

本予算は制度の主旨を理解した予算であり、適切なものと考え賛成いたします。

賛成

富岡朝男 議員

## 議案第27号

### 後期高齢者医療特別会計予算

反対

山田邦彦 議員

この制度を「うば捨て山」と言う人がいますが、お金を取られるので「うば捨て山」よりひどいのです。世界の国民皆保険制度の国々では例がありません。保険料は、減額措置があるとはいえ、生活保護受給者を除いて全員から徴収します。それまで「扶養」なので支払い義務のなかった約2000万人の人も保険料を払っています。この保険を強く求めたのが、財界や大企業です。自分たちは大きな利益を上げながら、国民に犠牲を押しつける大変身勝手な態度です。

来年度から●低所得世帯の保険料の軽減措置を縮小する。●医療費の負担は1400万人の上限額が上がる。●居住費負担増をする等の計画です。即中止、撤回すべきと思ひ反対いたします。

後期高齢者医療制度は、県内すべての市町村で構成される広域連合により運営され、75歳以上の方々の生活を支える医療を提供し、長年社会に貢献されてきた高齢者の医療をみんなで支えていく医療制度です。

歳入の主なもの、後期高齢者医療保険料及び保険料の軽減分を補てんする一般会計等からの繰入金です。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が主な支出で、本会計は町に納付された保険料と一般会計からの繰入金等を広域連合に納付することを基にした予算編成です。

今後も、医療サービスの提供と健康増進を図るため、より一層のサービスの向上及び制度の充実に努めていきたいと思ひます。

本事業及び予算は適切なものと考え、賛成いたします。

賛成

長谷川儀平 議員